

耕畜連携国産飼料利用拡大対策事業

【令和4年度補正予算額 2,956百万円】

<対策のポイント>

輸入飼料価格が高騰する中、国内の飼料生産基盤に立脚した畜産経営への転換を推進するため、全国団体等の支援の下、**畜産農家を支援する農協等が、耕種農家を支援する地域農業再生協議会等と協議会を構築し、マッチングを行うことにより、畜産サイドと耕種サイドとが長期の利用・供給契約に基づき、国産飼料を供給する等、国産飼料の利用拡大のための新たな枠組みの構築を支援し、飼料自給率の向上を強力に推進します。**

<事業目標>

飼料自給率の向上（25% [平成30年度] → 34% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 耕畜連携国産飼料利用拡大

① 国産飼料利用供給推進

協議会のマッチングにより、**畜産農家等が耕種農家等から長期（3年以上）の利用供給計画に基づき、飼料作物の供給を受け、当該畜産農家等が耕種農家等に対し、飼料分析・給与情報等を提供する取組**を支援します。

【交付対象】青刈りとうもろこし、ソルゴー、牧草 7,800円/t以内
子実用とうもろこし 12,000円/t以内

※交付対象は、国産飼料作物について利用拡大した数量とする。

② 耕畜連携飼料生産組織取組拡大

①の取組において飼料生産組織が飼料作物の生産作業を行うのに必要な機械等の導入を支援します。

2. 耕畜連携国産飼料利用拡大推進（地域推進型）

農協等が地域農業再生協議会等と協議会を構築して行う、**畜産農家等と耕種農家等の国産飼料作物の利用供給のためのマッチング活動**や、耕種農家等に対する飼料作物生産に係る技術指導等の取組を支援します。

3. 耕畜連携国産飼料利用拡大推進（全国推進型）

全国団体が行う協議会等に対する指導・助言の取組等を支援します。

<事業の流れ>

